

環境活動レポート

甲信商事株式会社

目次

1. 環境経営方針	・・・1
2. 会社概要	・・・2
3. 事業内容	・・・3
4. 実施体制	・・・4
5. 環境経営目標・環境経営計画	・・・5
6. 環境負荷と実績	・・・6
7. 環境活動の取り組み結果と評価	・・・8
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果ならびに違反、訴訟等の有無	・・・11
9. 代表者による全体評価と見直し及び指示	・・・11

令和2年度版（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

令和3年6月30日作成

エコアクション21環境経営方針

環境基本理念

甲信商事株式会社は、誠実・協和・奉仕をモットーにお客様の事業と社会に貢献する企業として法規制を遵守し、あらゆる事業活動に於いて自主的継続的に環境保全活動に取り組みます

環境行動方針

1. 事業活動全般に関わる環境保全の継続的改革及び環境汚染の未然防止に努め、企業の社会的責任を遂行します。
2. 環境に関連する法令や規制及びその他の要求事項を遵守し、利害関係者の見解に配慮します。
3. 社員全員が積極的に環境保全に関心を持ち、下記の事項を重点活動テーマとして取り組みます。

① 使用電力、化石燃料量の削減に努めます。

② 全ての廃棄物を分別して再資源化に努めます。

③ 環境に優しい製品への提案と省資源に努めます。

④ 水資源の削減に努めます。

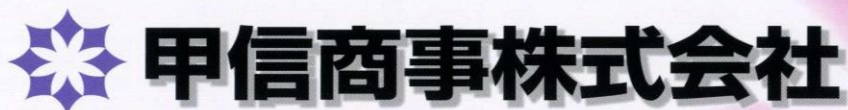
⑤ グリーン購入を推進していきます。

4. この環境方針は、全ての社員に周知徹底し、活動する事を誓います。
環境方針の実現により、美しい地球を子孫の為に残せるよう継続します。

制定日:平成20年1月4日
最終改定日:平成25年3月25日
長野県松本市双葉7番3号
甲信商事株式会社

代表取締役
横山 晋一

2. 会社概要



KOSHIN Trading Co.,Ltd.

当社は昭和22年三菱商事(株)の解体に際し
松本及び甲府事務所の社員を中心として設立しました。
以来、三菱の流れを汲む地域の総合専門商社として『誠実』なる取引
『協和』なる社内、『奉仕』する精神をモットーとして
今日に至っております。

営業品目も多岐に亘り、昨今の環境変化の著しい時代に於いても
強い対応力を持ち、グローバルビジネスを進めるお客様の
ニーズにお答えしております。

地域に密着して行くことを使命としており、長野、山梨両県下に8拠点を有しております。



事業所名 甲信商事株式会社

代表取締役 横山 啓一

設立 昭和22年7月31日

資本金 6,720万円

従業員数 87名

・環境管理責任者

細川豊三

連絡先 0263-28-1100

E-mail hosokawa@koshinshoji.co.jp

・環境管理担当者

菅原 育幹

連絡先 0263-28-1100

E-mail sugawara@koshinshoji.co.jp

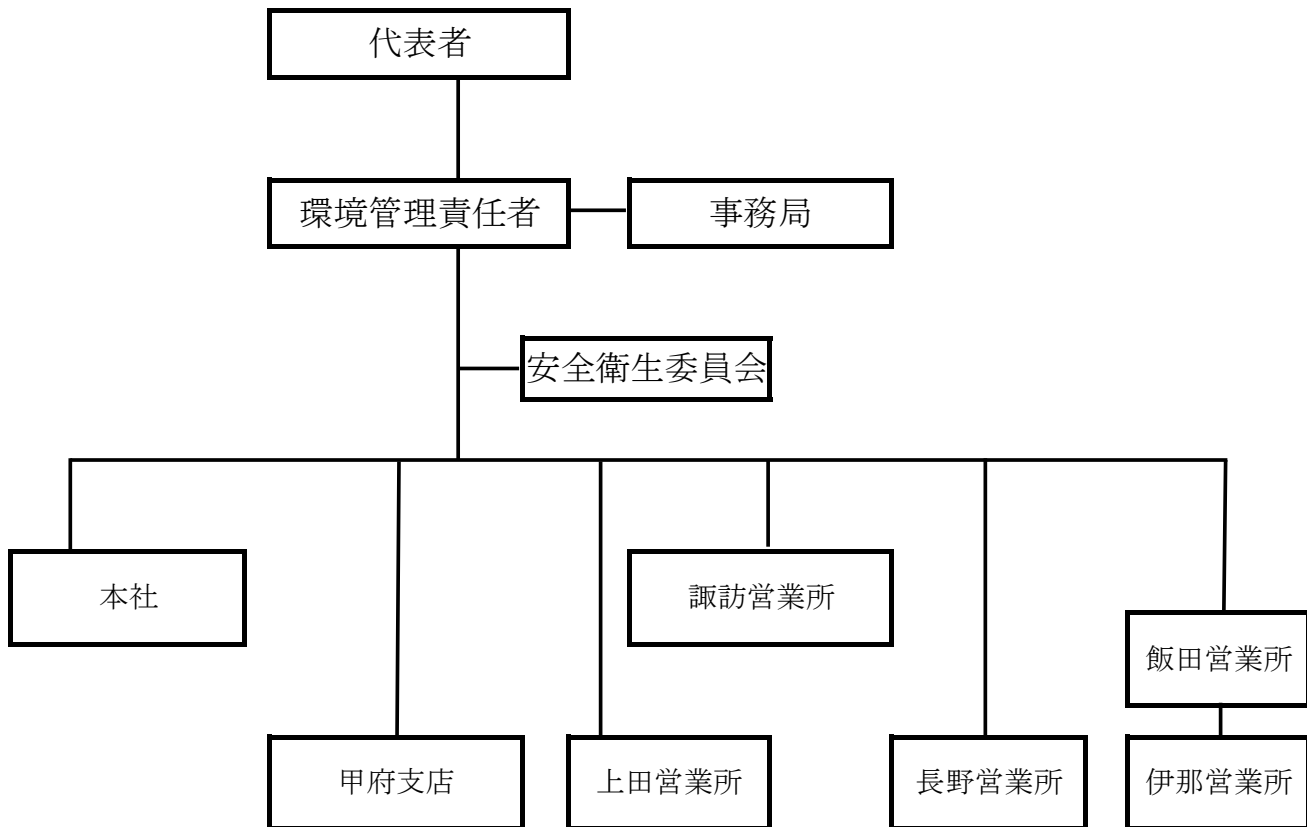
所在地

		TEL	FAX
・本社			
〒390-0833	長野県松本市双葉7-3	0263-28-1100	0263-27-3111
・甲府支店			
〒409-3845	山梨県中央市流通団地3-4-1	055-273-5011	055-273-0664
・上田営業所			
〒386-0005	長野県上田市古里篠井原711-3	0268-27-8801	0268-27-9419
・諏訪営業所			
〒392-0015	長野県諏訪市大字中洲3023-12	0266-28-8155	0266-28-8156
・長野営業所			
〒381-2206	長野県長野市青木島綱島字往来下498-13	026-286-0031	026-285-7714
・飯田営業所			
〒395-0074	長野県飯田市松川町2204-3	0265-21-2450	0265-21-2451
・伊那営業所			
〒399-4501	長野県伊那市西箕輪7102-1 フリックエスピア205	0265-71-5588	0265-71-5585

3. 事業内容

- 工作機械及び関連機器の販売
- 上下水道施設の機械器具及び電気計測装置の設置工事
の施工、保守管理並びに水道用資材の販売
- 建材・金属・塗料・工業薬品・肥料・農薬の販売

4.エコアクション実施体制



役割分担

責任者名	権限、役割
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動に関する最終責任 代表者による全体の評価並びに見直しを実施 環境管理責任者の任命者承認 環境経営方針の策定 環境経営目標の設定を承認 同活動の実施及び管理に必要な人材、設備、費用の決定承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動を提案、実施、管理 法規制等の要求事項登録簿の承認 環境活動実施計画書の承認 環境活動の取組結果を代表者へ報告
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 「環境関連法規等チェックリスト」の作成 環境経営目標・環境活動実施計画書原案の作成 各事業所からの環境活動実施計画並びに実績を集計 特定項目の手順書作成及び運用管理 事業所の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録 環境教育に関する資料の作成、各事業所への配布 環境関連の外部コミュニケーション窓口
各事業所責任者	<ul style="list-style-type: none"> 事業所における環境活動の実施 事業所における環境経営方針の周知、徹底 事業所の従業員に対する教育訓練の実施 事業所に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告 事業所の問題点の発見、是正、予防処置
全社員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解、並びに環境への取組に関する重要性を認識 同方針の遵守と自主的・積極的な環境活動への参加

5.環境経営目標・環境経営計画

環境目標は以下の通りである。

環境目標項目	単位	基準年度 (平成31年度) 基準値	年度ごとの目標数値及び基準年度との比				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
売上高百万円あたりのCO2排出量	全体	kg-CO2 排出量/百万円	39.43	39.04 99%	38.64 98%	38.25 97%	37.85 96%
	電気	kg-CO2 排出量/百万円	9.13	9.04 99%	8.95 98%	8.86 97%	8.76 96%
	ガソリン	kg-CO2 排出量/百万円	15.81	15.65 99%	15.49 98%	15.34 97%	15.18 96%
	軽油	kg-CO2 排出量/百万円	14.09	13.95 99%	13.81 98%	13.67 97%	13.53 96%
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物	kg	3,469	3,435 99%	3,400 98%	3,365 97%	3,330 96%
	産業廃棄物	kg	58,320	57,737 99%	57,154 98%	56,570 97%	55,987 96%
省資源	水使用量	m ³	582	576 99%	570 98%	565 97%	559 96%
環境にやさしい製品の提案	—	客先へ提案	月一件以上の提案				

主な活動内容としては各項目につき以下のこととなっている。

・消費電力の削減

- ①室内、室外、照明のこまめな消灯(LED型電灯への交換推奨)
- ②室内冷暖房の適正温度厳守 設定温度 <暖房23℃ 冷房28℃>
- ③自販機の照明除去
- ④昼休みの事務所内の消灯
- ⑤エアコンの使用時間・台数の限定(10:00～18:00)
- ⑥消費電力のデマンド化
- ⑦暖房器具を使用しエアコンの使用を控えた節電
- ⑧扇風機を使った冷気の拡散

・化石燃料の削減

- ①無駄なアイドリングと急加速・急ブレーキを避けたエコドライブ
- ②法定速度遵守、過積載厳禁、配送業務の計画的、効率的運用
- ③冷暖房使用の適正化
- ④給湯用ガスの節約励行啓蒙
- ⑤灯油ストーブ使用の適正化

・廃棄物の分別

- 表示した指定保管場所の保管箱に収納し、一定量に達したらグループ地域内回収業者を決定し管理責任者が持込又は回収を指示する。この場合排出量の計測を行う。
- 缶類に付いては内側洗浄乾燥の上、紙類と同様の手段で行う。
その他の金属類は分別が困難のため保管場所を決め、一定量に達したら金属処理業者へ持込又は回収依頼。
- ペットボトル(再資源化マーク有)は蓋を取り除き指定保管場所の指定袋に収納し一定量に達したら指定回収業者に依頼。
プラスチックごみは一般廃棄物(焼却ごみ)として回収業者に引き渡す。
廃プラは産業廃棄物としてマニフェストを作成し指定業者に回収を依頼する

・水資源の節約

節水活動の啓蒙

・環境にやさしい製品の提案

各部門にて取扱品目等の中で客先へ環境にやさしい製品を提案する

※電力の排出係数は

東京電力 調整後排出係数0.455 (kg-CO₂/kWh)を使用した。
中部電力 調整後排出係数0.452 (kg-CO₂/kWh)を使用した。
いずれも令和1年度の数値を用いた。

6. 環境負荷と実績

○事務所関係 全社

過去3年分の全社における活動規模と環境負荷の実績については以下の表のとおりである。

活動規模	単位	30年	31年	2年
売上高	百万円	9,450	9,586	10,801
全社人員	人	88	86	93

		単位	30年	31年	2年
水使用量	上水	m ³	554	582	542
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	Kg-CO ₂	371,678	377,987	377,995
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	7,650	3,469	3,597
	産業廃棄物	kg	44,900	58,320	25,591

売上高百万円あたりの環境負荷は以下のとおりである。

		単位	30年	31年	2年
水使用量	上水	m ³	0.06	0.06	0.05
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	Kg-CO ₂	39.33	39.4	34.99
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	0.81	0.36	0.33
	産業廃棄物	kg	4.75	6.08	2.37

○事務所関係 各拠点

令和2年度の各拠点ごとにおける環境負荷の実績は以下の表の通りである。

		単位	本社	上田	諏訪
水使用量	上水	m ³	245	35	38
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	Kg-CO ₂	200,537	25,691	16,319
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	1,563.0	264.0	71.0
	産業廃棄物	kg	4,967.0	301.0	0.0

		単位	長野	飯田	甲府
水使用量	上水	m ³	41	46	137
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	Kg-CO ₂	18,175	31,025	86,248
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	7.4	0.0	1,692.0
	産業廃棄物	kg	3,353.0	0.0	16,970.0

○工事関係

過去3年分の建設現場における活動規模と環境負荷の実績については以下の表の通りである。

活動規模	単位	30年	31年	2年
売上高	百万円	9,450	9,586	10,801
全社人員	人	88	86	93

		単位	30年	31年	2年
水使用量	上水	m ³			
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	Kg-CO ₂	5,390	5,390	4,106
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg			
	産業廃棄物	kg	253,635	83,163	202,530

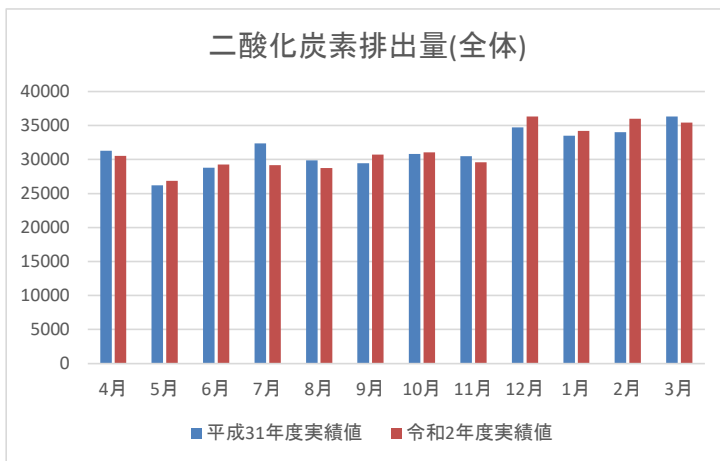
売上高による百万円あたりの環境負荷は以下のとおりである。

		単位	30年	31年	2年
水使用量	上水	m ³			
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	Kg-CO ₂	0.57	0.56	0.38
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg			
	産業廃棄物	kg	26.84	8.68	18.75

7.環境活動の取り組み結果と評価、次年度の取組内容

☆事務所の結果と評価

○二酸化炭素排出量の削減

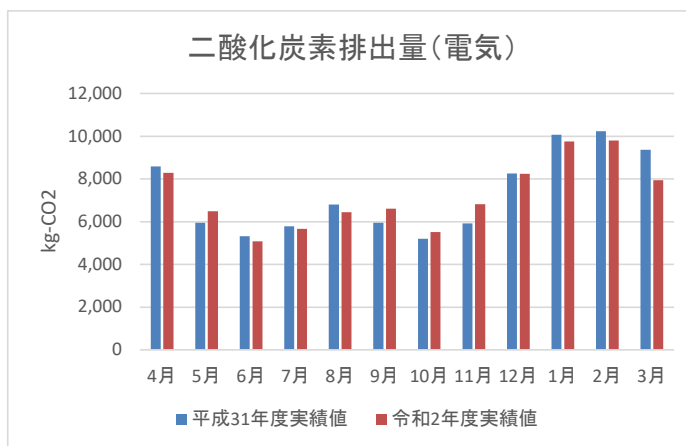


	(kg-CO ₂)	(kg-CO ₂)/人
	CO ₂ 排出量	人数あたり
平成31年	377,987	4,395
令和2年	377,995	4,200
比	1.000	

売上百万円あたり(kg-CO ₂)	
目標値	39.04
実績値	34.99

令和2年度の二酸化炭素排出量は総量で31年度実績をわずかに超える排出量となった。2年度は、人員が増え規模の拡大に伴った影響があったと考えられる。また、売上が過去最高となったことで売上高百万円当たりの原単位でみた場合、今年度は目標数値の約89%ほどとなり、目標を達成することができた。

○消費電力(電力使用量)の削減について



	(kg-CO ₂)	(kg-CO ₂)/人
	CO ₂ 排出量	人数あたり
平成31年	87,527	1,018
令和2年	86,687	932
比	0.990	

売上百万円あたり(kg-CO ₂)	
目標値	9.04
実績値	8.03

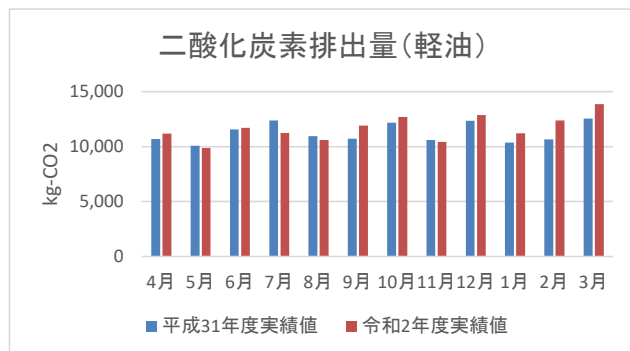
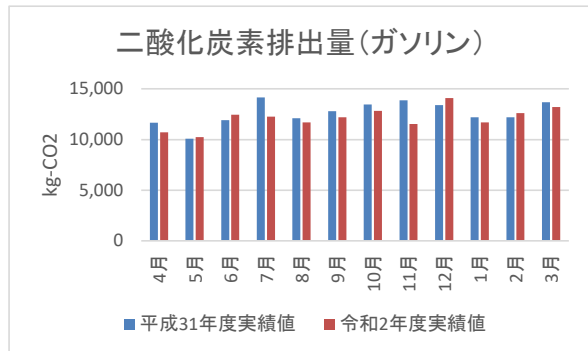
電力の使用量は全社で増加しているが、排出係数の数値が改定され二酸化炭素排出量は前年よりも減少する結果となった。また、売上高当たりの排出量排出量でみると売上が前年よりも上がったことで目標値よりも12%低い値になっており、効率よくエネルギーの使用ができたと見ることができる。しかし、営業所別でみると1割ほど増加した拠点もあるため継続した節電の呼びかけをしていく必要がある。

※電力の排出係数は

東京電力 令和元年度調整後排出係数 0.452(kg-CO₂/kWh)を使用した。

中部電力 令和元年度調整後排出係数 0.455(kg-CO₂/kWh)を使用した。

○化石燃料の削減について (ガソリン、軽油)



	二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	
	ガソリン	軽油
平成31年	151,552	135,092
令和2年	145,536	140,094

	売上高あたり(CO ₂ /百万円)	
	ガソリン	軽油
目標値	15.65	13.95
実績値	13.47	12.97

ガソリンについて、ガソリンでは全体の排出量が前年より約4%減少した。これは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い営業の出張などの取引先や人が集まる場所に訪問する機会が減少しガソリン車を使用する機会が減少したことが影響しているものと思われる。

軽油については、排出量が3%程増加することとなった。軽油を使用するのは配送に用いるトラックが主である。基本的に配送先に変更はないためトラックの使用状況は大きく変化することはない。

ガソリン・軽油どちらも目標の達成できた。しかし、軽油は排出量が増加しているため引き続き環境に低負荷な運転などを心掛けていく。

○廃棄物の分別、再資源化

単位(kg)

	可燃ごみ	缶	ビン	プラ	木くず	紙類
平成31年	3,386	64	20	8,166	26,310	3,448
令和2年	3,501	63	33	5,511	15,850	1,440

排出量は減少傾向にある。適切な分別を心掛け、引き続き継続していきたい。

○プロパンガス使用量について

プロパンガスの使用については、基本的に環境負荷への影響が少ない(CO₂排出量で全体のおよそ1%)と思われるため、プロパンガス使用の啓蒙活動を今後も続けていきたい。

○灯油の使用量について

灯油の使用については、基本的に環境負荷への影響が少ない(CO₂排出量で全体のおよそ1%)と思われるため、灯油の使用の啓蒙活動を今後も続けていきたい。

○水資源の使用量について

水資源の節約については基本的に生活用水としか使用していないため節水の啓蒙活動を今後も続けていきたい。

○省エネ商品の提案について

主にグリーン購入を促進し、引き続き環境に配慮した商品の利用、提案を引き続き継続していきたい。

○社内外の清掃について

毎月1回(第二月曜日)に全社での社内外の清掃の日を決めて行っている。また部署ごとの当番制での掃除も行っている。

☆工事現場の結果と評価

工事現場で電力等も使用しているが、使用量の契約ではないため使用量の把握は困難である。使用金額はR2.4～R3.3分で369,522円である。

廃棄物	工事現場における廃棄物の排出			排出量(kg)	
	コンクリート類	金属くず	廃プラスチック	汚泥	廃酸・アルカリ
平成31年	23,097	14,190	3,800	0	904
令和2年	26,000	13,000	0	0	0

コンクリート類、金属くず、汚泥は再生利用。
工事内容によって排出物の種類・量が違うので単純に比較は出来ないが、適切に産業廃棄物は処分できた。
来年度も法改正されれば法律に沿って活動を行っていく。

☆次年度の環境経営目標及び環境経営計画

前年度よりCO2の排出量に関しては売上高百万円当たりでの排出量という原単位での目標の設定及び評価を行うようにした。令和2年度は売上高が過去最高となり、排出量も前年度と大きく変わることはなく結果的に高効率な営業活動となった。また今年度は諏訪営業所の電力使用については移転後の情報を元に目標の設定をして以降初めての年度である。引き続きより効果的な節電に努められるようにする。

また、CO2排出量全体の75%を占める化石燃料については引き続きハイブリッド車の利用や新たな導入などで今後の環境負荷の低減を目指す。また、安全運転に努め事故を防ぐことで環境負荷を抑えていく。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認および評価の結果ならびに違反、訴訟等の有無

○当社に適用される関連法規の遵守状況

環境関連法規	該当する活動	遵守状況
廃棄物処理法	マニフェストの管理の徹底(紙、電子マニフェスト) 廃棄物処理業者との適正な契約(許可証の確認、処分場の視察)	遵守
資源有効利用促進法	指定副産物の減量化及びリサイクル	遵守
消防法	危険物保管の指定数量以上の許可申請 消火器および火災報知器等の点検及び届出	遵守
毒劇物取締法	毒物及び劇物の使用及び運搬	遵守
フロン排出抑制法	特定製品の廃棄時のフロン回収・フロン使用製品の定期点検	遵守
道路交通法	道路における対象工事・作業の許可申請	遵守
道路法	道路使用における許可申請	遵守
電気事業法	事業用電気工作物を定められた技術基準に適合するよう維持	遵守
農薬取締法	販売に係る届出、農薬の取扱	遵守
騒音規制法	指定地域における建設作業と届出	対象なし
振動規制法	指定地域における建設作業と届出	対象なし
松本広域連合火災予防条例	指定数量を超える指定可燃物の管理	遵守

当社に適用される環境関連法規は定期的に環境管理責任者が適切にチェックを行っており、環境関連法規への違反はありません。なお、関係機関および近隣住民からの苦情、訴訟等の指摘は過去一件もありません。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

令和が始まり2年目が始まるころから新型コロナウイルスという未知の感染症がはやり始めた。経済活動が制限されることが余儀なくされた。今まで通常であった人との接触や県をまたぐ移動なども制限された。そんな状況であったが一昨年に関した台風19号の水害の災害復旧における特需により過去最高の売り上げと利益を上げることができた。ただし、台風19号の災害復旧以外については新型コロナウイルスの影響をかなり受けてしまった。環境活動については人員の増加などがあつたが二酸化炭素の排出量は昨年度とほとんど変わらなかった。自動車のリースアップがあつた際には積極的にハイブリット車両への入れ替えをこれからも推奨していき社内での二酸化炭素の削減に努めていきたい。さらに客先へ二酸化炭素の排出を削減できるものなど環境にやさしい製品を提案および提供できるように会社全体で環境活動に取り組んでいきたい。次年度は新型コロナウイルスの影響が少なくなることを祈りながら、環境活動及び営業活動を行い成果を上げれるよう頑張っていきたい。

代表取締役
横山 晋一